

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2020/9/28号 (No. 373)

【知的財産権部からのお知らせ】

●在中国日系企業における営業秘密漏えい対策支援事業のご案内

海外ビジネスを展開するにあたって、自社の経営や技術に関する情報を保護することは極めて重要です。特に中国では、従業員の流動性が高いため、外部には漏らしたくない仕入や納入ルート、顧客情報など経営情報、図面や製造工程などノウハウ、技術情報の漏えいリスクへの備えが欠かせません。ジェトロでは、実際に営業秘密の保護・管理体制の導入を図る日本企業の中国現地法人を対象に、専門家を派遣しコンサルテーションや社内研修を行う事業を実施します。サービス内容は支援対象企業のニーズにあわせてオーダーメイドでご提供いたします。

日本とは異なる商慣習や労務環境、司法保護状況に合わせて営業秘密の管理体制や保護措置を導入するために、ぜひご利用下さい。事業の詳細、申請書は以下 URL よりご確認ください。

https://www.jetro.go.jp/services/ip_service_prevent.html

<支援事業概要>

募集期間：2020年6月10日（水）より募集開始。

上限（25社程度を予定）に達し次第終了。

支援期間：採択後から2021年1月29日（金）まで。

利用時間上限：1社あたり20時間

採択企業数：25社程度を予定

費用：無料

*実際に対策を導入するための社内措置等の費用は自社負担となります。

<お問い合わせ先>

ジェトロ知的財産課

担当：赤澤、中山

Mail: CHIZAI@jetro.go.jp Tel: +81-3-3582-5198 Fax: +81-3-3585-7289

○ 法律・法規等

1. 国家知識産権局、「地理的表示保護規定」で意見募集(国家知識産権網 2020年9月24日)
2. 国家知識産権局、「商標代理管理弁法」で意見募集(国家知識産権網 2020年9月24日)
3. 全人代常務委、「反不正競争法」施行状況に対する検査開始(中国打撃侵權工作網 2020年9月18日)
4. 最高人民検察院と公安部、営業秘密侵害事件の立件・訴追基準を改正(最高人民検察院公式サイト 2020年9月18日)

○ 中央政府の動き

1. 申長雨局長が江西で視察 商標・地理的表示関連業務の持続的発展を強調(国家知識産権網 2020年9月23日)
2. CNIPA 甘紹寧副局長、英製薬大手アストラゼネカの役員と会見(国家知識産権網 2020年9月23日)
3. CNIPA 申長雨局長、第61回WIPO加盟国総会に出席(国家知識産権網 2020年9月23日)
4. 国務院、北京自由貿易区の総体方案を公布 知的財産権の運用・保護を強化(中国保護知識産権網 2020年9月22日)
5. CNIPA 申局長とIP オーストラリア長官がオンライン会談(国家知識産権網 2020年9月22日)
6. 中国とポーランド、知的財産権「連絡員メカニズム」を導入(国家知識産権戦略網 2020年9月21日)

○ 地方政府の動き

1. 浙江 3 部門、海外での知財保護強化に関する「実施意見」を共同発布(国家知識産権網 2020 年 9 月 23 日)
2. 浙江省 5 都市、知的財産権の司法・行政連携で協力協定を締結(国家知識産権網 2020 年 9 月 22 日)
3. 新疆自治区、知的財産権の保護強化に向けて 22 の施策を打ち出す(中国保護知識産権網 2020 年 9 月 18 日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 広東警察、偽ルイ・ヴィトンの製造販売グループを摘発(中国打撃侵権工作網 2020 年 9 月 18 日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 第 23 回科技博覧会で 20 の協力プロジェクトが調印 総額 163 億元(中国知識産権资讯网 2020 年 9 月 21 日)

○ 統計関連

1. 1~8 月、上海の特許など出願件数は 13 万件超 前年同期比 21.91%増(中国保護知識産権網 2020 年 9 月 22 日)

○ その他知財関連

1. 第 12 回中国国際商標ブランドフェスティバルが江西省南昌で開催へ(中国打撃侵権工作網 2020 年 9 月 23 日)
2. 中関村で「グローバルな視野から見る知財運営と金融フォーラム」が開催(中国知識産権资讯网 2020 年 9 月 21 日)
3. 中国(上海)国際地理的表示製品博覧会、10 月 20 日に開幕(中国保護知識産権網 2020 年 9 月 21 日)
4. 「一帯一路」知的財産権保護シンポジウムが西安で開催(国家知識産権網 2020 年 9 月 18 日)

● ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 国家知識産権局、「地理的表示保護規定」で意見募集★★★

国家知識産権局(CNIPA)は 9 月 24 日、同局が作成した「地理的表示保護規定(意見募集稿)」とその改正に関する解説文を公表した。10 月 24 日まで一般向け意見募集を行っている。意見募集稿は中国政府法制信息网、国家知識産権局公式サイト、国家知識産権局ウィーチャット公式アカウントに掲載されている。以下の 4 つの方式で具体的な意見を提出することができる。

▽中華人民共和国司法部(<http://www.moj.gov.cn>)、中国政府法制信息网(<http://www.chinalaw.gov.cn>)でオンライン提出

▽電子メール tiaofasi@cnipa.gov.cn

▽FAX (010) 62083681

▽書簡 北京市海淀区西土城路 6 号 国家知識産権局条法司・条法 2 処 郵便番号 100088
(出典: 国家知識産権網 2020 年 9 月 24 日)

<http://www.cnipa.gov.cn/tcwj/1151688.htm>

★★★2. 国家知識産権局、「商標代理管理弁法」で意見募集★★★

国家知識産権局(CNIPA)は 9 月 24 日、同局が作成した「商標代理管理弁法(意見募集稿)」とその改正に関する解説文を公表した。10 月 24 日まで 2 回目の一般向け意見募集を行うこととしている。意見募集稿は中国政府法制信息网、国家知識産権局公式サイト、国家知識産権局ウィーチャット公式アカウントに掲載されている。以下の 4 つの方式で具体的な意見を提出することができる。

▽中華人民共和国司法部(<http://www.moj.gov.cn>)、中国政府法制信息网(<http://www.chinalaw.gov.cn>)でオンライン提出

▽電子メール tiaofasi@cnipa.gov.cn

▽FAX (010) 62083681

▽書簡 北京市海淀区西土城路6号 国家知識産権局条法司・条法2処 郵便番号 100088
 (出典：国家知識産権網 2020年9月24日)
<http://www.cnipa.gov.cn/tcwj/1151687.htm>

★★★3. 全人代常務委、「反不正競争法」施行状況に対する検査開始★★★

全国人民代表大会（全人代）常務委員会が9月11日、北京で会議を開き、「反不正競争法」の施行状況に対する検査活動の開始を決定した。昨年、改正「反不正競争法」が施行されて以来、全人代常務委員会による初の検査となる。

検査グループは9月中旬から10月中旬にかけて、北京、黒龍江、上海、湖南、広東、四川に赴き、現場で検査を行うほか、河北、遼寧、江蘇、福建、河南、海南、貴州、甘肅の8省の人民代表大会常務委員会にそれぞれの地域での施行状況に対する検査、評価を依頼する。

検査活動の重点は、▽関連法規、政策の改正状況、▽公平な競争環境の構築や不正競争の摘発状況、▽社会的注目度が高い不正競争関連の課題——などが含まれるという。

(出典：中国打撃侵権工作網 2020年9月18日)

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/ywdt/202009/323398.html>

★★★4. 最高人民検察院と公安部、営業秘密侵害事件の立件・訴追基準を改正★★★

最高人民検察院と公安部は9月18日、「最高人民検察院、公安部による営業秘密侵害刑事事件の立件・訴追基準の改正に関する決定」（以下、「決定」という）を公式サイトに掲載し、営業秘密侵害関連の刑事事件の立件・訴追基準に対する改正を施行した。

「決定」では、営業秘密を侵害する犯罪行為を法に基づいて処罰し、知的財産権に対する刑事司法保護を強化するため、「公安機関が管轄する刑事事件の立件・訴追基準に関する最高人民検察院・公安部の規定（二）」の第73条、営業秘密侵害事件の立件・訴追基準を、「権利者に30万元以上の損失をもたらした場合」、「営業秘密侵害による違法所得金額が30万元以上である場合」などに改正し、立件・訴追の条件をさらに引き下げ、刑罰を高めることにしている。

「決定」はまた、権利者の損失金額又は侵害者の違法所得金額の認定基準を明確にした。

(出典：最高人民検察院公式サイト 2020年9月18日)

https://www.spp.gov.cn/spp/xwfbh/wsfbt/202009/t20200918_480430.shtml?XFgSUhveL5u1=1600686618876#1

○ 中央政府の動き

★★★1. 申長雨局長が江西で視察 商標・地理的表示関連業務の持続的発展を強調★★★

国家知識産権局の申長雨局長が9月18日、江西省カン州市で知的財産活動を視察し、商標と地理的表示について関係者と座談会を行った。江西省政府の孫菊生副省長が座談会に出席した。

座談会では、江西省とカン州市の代表がそれぞれ商標、地理的表示などの知的財産権の取り組みを紹介した。申局長はそれを高く評価し、会議に出席した政府部門、企業、業界団体の代表と交流をした。

申局長は、商標および地理的表示の持続可能な発展を促進するために、引き続き様々な措置を講じる必要があることを強調した。具体的には、▽関連する法律・法規を完備させ、商標法及び実施条例の新たな改正を加速させ、地理的表示に関する専門法の立法を推進し、商標と地理的表示の保護を強化すること▽商標の審査期間をさらに短縮させ、ビッグデータやその他技術的手段を利用して、悪意の商標出願に対する監視と処罰に力を入れ、著名商標の保護を強化し、行政法執行と司法の連携を推進すること▽社会的共同ガバナンスを促進し、商標および地理的表示関連の法制度の普及啓発を拡大し、商標代理機構の監視管理を強化し、業界の自律を促進すること——の3点を指摘した。

(出典：国家知識産権網 2020年9月23日)

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1151646.htm>

★★★2. CNIPA 甘紹寧副局長、英製薬大手アストラゼネカの役員と会見★★★

9月22日、国家知識産権局（CNIPA）甘紹寧副局長が北京で、英製薬大手アストラゼネカのグローバル・エグゼクティブ・バイス・プレジデントである Wang Lei 氏と会談し、中国の知的財産活動の進捗状況と製薬分野における知的財産権の保護について意見交換を行った。

甘氏は、中国政府は一貫して知的財産権保護を重視しており、国際基準に沿った、中国の国情に準拠した知的財産法制度と効率的な知的財産活動制度を徐々に確立してきたと語った。また、中国はイ

ノバージョンとビジネスのために公正で透明な環境を積極的に作り上げ、国内外の企業に知的財産権の平等な扱いと平等な保護を与えることを強調した。

Wang Lei 氏は、中国政府による知的財産保護の取り組みに感謝し、国家知識産権局との交流を引き続き強化していきたい考えを示した。

(出典：国家知識産権網 2020年9月23日)

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1151645.htm>

★★★3. CNIPA 申長雨局長、第 61 回 WIPO 加盟国総会に出席★★★

9月21日、世界知的所有権機関 (WIPO) の第 61 回加盟国総会がスイス・ジュネーブで開幕した。今回の総会は「オンライン+オフライン同時開催」の形で開催され、中国国家知識産権局 (CNIPA) からは申長雨局長率いる代表団がオンラインで出席した。

申局長は、新型コロナウイルス感染症の克服に向けて CNIPA が講じた一連の施策と 1~7 月の中国の特許、商標などの出願状況を紹介した。また、フランシス・ガリ氏が事務局長を務めていた過去 12 年に WIPO が上げた成果を評価した後、ダレン・タン次期事務局長に祝賀の意を表し、今後も引き続き WIPO の活動を支持していきたいと表明した。

中国政府代表団は国家知識産権局、外交部、国家版權局、在ジュネーブ国際機関中国政府代表部、中国香港特別行政区・知的財産権署からなる。中華全国專利代理師 (弁理士) 協会はオブザーバーとして出席した。

(出典：国家知識産権網 2020年9月23日)

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1151647.htm>

★★★4. 国務院、北京自由貿易区の総体方案を公布 知的財産権の運用・保護を強化★★★

国務院は 9 月 21 日、「中国 (北京) 自由貿易試験区総体方案」及び湖南、安徽の自由貿易試験区 (自貿区) の総体方案と浙江自貿区の拡張方案を公布した。これにより、改革開放政策の先行試験地区と位置付ける自貿区を新たに北京、湖南、安徽の 3 カ所に設置し、浙江の自貿区を拡張することが決まった。各計画案には、戦略的位置付けや市場改革方針などが盛り込まれていて、発展目標について、四つの案はいずれも、「国際規則を基準に、さらなる開放を進め、規則、規制、管理、標準などの制度型開放を展開する」としている。

「中国 (北京) 自由貿易試験区総体方案」は知的財産権の運用・保護を強化するとしている。技術移転に関する税収政策の策定、公正な知的財産権評価メカニズムの構築、知的財産権の質権設定登録制度の改善、知的財産権取引センターの設立、知的財産権証券化業務の模索、外国特許代理機構の駐在機構の誘致、国際デジタル製品に関する特許、著作権、営業秘密などの知的財産権保護制度の整備、中国 (中関村) 知的財産権保護センターの活用などの内容が盛り込まれている。

(出典：中国保護知識産権網 2020年9月22日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/bj/202009/1955312.html>

★★★5. CNIPA 申局長と IP オーストラリア長官がオンライン会談★★★

中国国家知識産権局 (CNIPA) 申長雨局長と IP オーストラリア (IP Australia) マイケル・シュヴァーガー長官が先日、オンライン会談を行い、新型コロナウイルス感染症の影響とその対策、2 国間協力などを巡って意見を交わした。

申局長は、中国政府の新型コロナウイルス対策と成果を紹介した後、両国の産業は相互補完性が高く、経済・貿易交流の範囲は非常に広く、互いに海外知的財産権取得の重要な目的地であるなどとし、IP オーストラリアとの経験共有や協力推進などを通じて、新型コロナウイルス感染症がもたらした課題に共に対応していきたいと語った。シュヴァーガー長官は、実務レベルでの協力を引き続き深め、両国のユーザーにより良いサービスを提供したいと表明した。

双方は、特許、実用新案、意匠に関する良好な協力関係に加えて、さらに商標と地理的表示に関する交流、協力を強化することに合意した。

(出典：国家知識産権網 2020年9月22日)

<http://www.cnipa.gov.cn/zscqgz/1151644.htm>

★★★6. 中国とポーランド、知的財産権「連絡員メカニズム」を導入★★★

中国国家知識産権局 (CNIPA) とポーランド特許庁 (UPRP) は双方の協議を経て、「中国・ポーランド連絡員メカニズム」試行プログラムを開始することで合意した。両国による経済、貿易の交流を後押

しし、知的財産権に関して両国のユーザーが抱える問題、関心事の解決を支援することが狙いで、試行期間は10月1日から来年9月30日までの1年間。

CNIPAとUPRPはそれぞれ、知的財産権連絡員を1名指定し、自国で業務展開している相手国の企業に知的財産権関連問題のコンサルティングサービスを提供し、ユーザーがより効率的な権利保護を得られるようサポートする。

(出典：国家知識産権戦略網 2020年9月21日)

<http://www.nipso.cn/onevs.asp?id=51002>

○ 地方政府の動き

★★★1. 浙江3部門、海外での知財保護強化に関する「実施意見」を共同発布★★★

浙江省知識産権局、商務庁、貿易促進委員会の3部門は先日、浙江省企業の海外におけるリスク防止能力の向上、積極的な紛争対応などを支援することを求める「海外における知的財産権保護の強化に関する実施意見」を共同で発布した。海外での知的財産権紛争に対応する長期的な協同体制を構築し、知的財産権を守る浙江省のイメージアップ、安定的な外資導入を促進することが狙いである。

同「実施意見」は、各地の関連部門に対して、▽企業による外国での特許権、商標権の出願を奨励し、▽知的財産権保護の研修クラスや海外での保護状況の調査を実施し、▽海外開催の展示会における知的財産権保護活動を支援するよう求めている。

また、各地関連部門の間で定期的な交流メカニズムを導入し、海外での知的財産権保護への投入を確実に拡大し、典型的事例の宣伝を強化することを強調した。

(出典：国家知識産権網 2020年9月23日)

<http://www.cnipa.gov.cn/dttx/1151627.htm>

★★★2. 浙江省5都市、知的財産権の司法・行政連携で協力協定を締結★★★

浙江省寧波、温州、紹興、台州、舟山の5都市の知識産権局はこのほど、寧波市中級人民法院と「特許事件の司法行政連携協力枠組み協定」を締結し、知的財産権分野の司法、行政による連携の活動目標、活動内容、活動体制を明確にした。

同「協力協定」では、協力交流、情報提供、連絡員指定という3つの活動体制を確立する方針を示すとともに、国の「知的財産権の保護強化に関する意見」を徹底し、司法と行政を合わせた保護の強化を通じて紛争解決体制の整備推進を図るとし、▽知的財産権行政体制の優位性活用による紛争解決体制の改善、▽司法、行政の力を合わせて紛争解決リソースの合理的な配置を実現すること、▽知的財産権紛争に係る民事事件における訴訟、調停の突合せ体制の整備と刷新——という3つの目標を掲げている。

(出典：国家知識産権網 2020年9月22日)

<http://www.cnipa.gov.cn/dttx/1151626.htm>

★★★3. 新疆自治区、知的財産権の保護強化に向けて22の施策を打ち出す★★★

新疆自治区は「知的財産権の保護強化に関する実施意見」を発布し、知財保護体制のさらなる最適化、知財保護能力の向上を狙う22の施策を打ち出した。9月17日、自治区が開いた記者会見でわかった。

同「実施意見」は、自治区の高級人民法院や検察院、発展改革委員会、公安庁、司法庁など29機関の意見を聞き取った上で作成され、権利侵害行為への懲罰強化などの方針を明確にした。

知的財産権を守る政策制度の整備、社会全体による保護体制の形成、関連部門間の連携強化、国内外権利者の平等な保護などに関する22の施策が含まれる。具体的には、自治区「専利促進・保護条例」の改正、知的財産権の民事・刑事・行政事件の「三審合一」に関する改革の推進、誠実信用管理制度の改善などに取り組むこととしている。

(出典：中国保護知識産権網 2020年9月18日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/xj/202009/1955182.html>

○ ニセモノ、権利侵害問題

★★★1. 広東警察、偽ルイ・ヴィトンの製造販売グループを摘発★★★

広東省の警察当局がこのほど、5ヶ月の捜査をかけて、フランスの有名ブランド「ルイ・ヴィトン(LV)」のバッグの偽造品を製造し、中国各地で販売していた犯罪グループを摘発し、52人を逮捕していたことを明らかにした。事件総額は約5000万元に達するという。

警察の発表によると、今年4月26日、警察当局は湛江市管轄区内に偽ルイ・ヴィトンと思われる製品を製造する工場を発見した。背後に巨大な偽ブランド製造販売ネットワークがあると見て捜査を行い、数カ月わたる捜査の結果、広州市、仏山市、湛江市の3地に隠れて偽LVバックを製造、運送、販売していたグループの全体像を突き止めた。

警察は9月3日、3地で一斉摘発を実施し、容疑者52人を逮捕し、2417の偽バッグに加えて材料や部品、製造設備などを大量に押収したという。

(出典：中国打撃侵権工作網 2020年9月18日)

<http://www.ipraction.cn/article/gzdt/dxal/jl/202009/323401.html>

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 第23回科技博覧会で20の協力プロジェクトが調印 総額163億元★★★

9月18日、第23回中国北京国際科学技術産業博覧会の一環として、「科学技術協力プロジェクト推進・協定調印式」が北京で行われた。北京や山東、広西、海南、青海、新疆などからの20の協力プロジェクトで、総額は約163億元に上った。

これらの協力プロジェクトの産業分野は集積回路や第3世代半導体、IoT（モノのインターネット）、バイオ医薬、新素材などの先端産業で、▽投資額66億元の中電科集積回路装備産業パークプロジェクト、▽投資額17億元の亦庄智通モノのインターネット産業パークプロジェクト、▽投資額12億元の京東集団中央研究院プロジェクト、▽投資額16億元の智飛緑竹新タイプウイルス・ワクチンとエンジニアリング・ワクチンの産業化拠点プロジェクト——などが含まれる。

(出典：中国知識産権资讯网 2020年9月21日)

http://www.cipnews.com.cn/cipnews/news_content.aspx?newsId=124933

○ 統計関連

★★★1. 1～8月、上海の特許など出願件数は13万件超 前年同期比21.91%増★★★

今年1～8月、上海の特許出願件数などは2桁の伸び幅を維持した。イノベーションが活発化していることがうかがえる。

1～8月の特許、実用新案、意匠を合わせた3種類権利の出願件数は13万3453件、前年の同じ時期に比べて21.91%増加し、登録件数は8万7415件、同34.04%増加した。この中で、特許出願は前年同期比15.97%増の5万2812件であった。

PCT＝特許協力条約に基づく国際特許出願は2185件、前年同期に比べて34.13%増加した。8月末時点の有効特許は13万9495件、同10.69%増加し、人口1万人あたり特許保有件数は国内2位の57.45件、同10.48%増加した。

(出典：中国保護知識産権網 2020年9月22日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zl/202009/1955317.html>

○ その他知財関連

★★★1. 第12回中国国際商標ブランドフェスティバルが江西省南昌で開催へ★★★

中華商標協会と南昌市人民政府が共催する第12回中国国際商標ブランドフェスティバルは12月4日から7日までの3日間、江西省南昌市で開催されることになった。

中国国際商標ブランドフェスティバルは2005年以降、深セン、長沙、銀川などで11回開催された。今回のテーマは「商標の歴史について話し合い、ブランドの未来を共に築く」。国の知的財産権戦略、商標戦略の推進を巡って、政府、社会組織、企業、学術界を結ぶ交流の場となることが狙いで、商標発展の現状、成果、注目課題、未来などについて話し合われる見通しである。

今年の商標ブランドフェスティバルは中国商標年次大会、中華ブランド商標博覧会などからなる。この中で、中国商標年次大会は「第7回中国ブランド経済サミット」フォーラムと10数の分科会が設けられ、国家知識産権局の責任者や知的財産権分野の専門家、国内外の企業関係者が出席し、中国の知的財産権保護水準の向上、商標に関する国際交流の強化などについて議論を交わす。

(出典：中国打撃侵権工作網 2020年9月23日)

<http://www.ipraction.cn/article/xwfb/gnxw/202009/323762.html>

★★★2. 中関村で「グローバルな視野から見る知財運営と金融フォーラム」が開催★★★

9月19日午前、中国国家知識産権局・知的財産権運用促進司、北京市知識産権局、中関村管理委員会、中関村発展集団が共催し、中関村知的財産権促進局、北京知的財産権運営管理有限公司、中関村

国際会展運営管理会社が共同で運営を担当する「グローバルな視野から見る知的財産権運営と金融フォーラム」が中関村国家自主革新モデルパークの展示センターで開催された。

今回フォーラムのテーマは「エネルギーの集約・付与と共同創造、ウィンウィン」。フォーラムで北京智慧財富知的財産権金融研究院の銘板除幕式が行われ、クアルコムからの代表が 5G 時代の協力強化について基調演説を行った。

世界知的所有権機関 (WIPO)、欧州特許庁 (EPO)、日本貿易振興機構 (JETRO)、クアルコム、国際標準化機関 (ISO) と中国国内の関連機関、企業などからの専門家、マスコミ関係者 60 人余りが会場でフォーラムに出席し、約 1500 人がオンラインで視聴した。

(出典：中国知識産権资讯网 2020 年 9 月 21 日)

http://www.cipnews.com.cn/cipnews/news_content.aspx?newsId=124920

★★★3. 中国 (上海) 国際地理的表示製品博覧会、10 月 20 日に開幕★★★

知的財産権出版社と中国国際貿易促進委員会 (CCPIT) 供給・販売協力業界分会の共催による「2020 中国 (上海) 国際地理的表示製品博覧会」は、10 月 20 日から 22 日にかけて上海・虹橋国家会議展示センターで開催されることになった。

地理的表示の専用標識の規範的な使用、管理を促進し、中国の地理的表示産業の発展、国際協力などを強化することが目的である同博覧会に、国内の約 300 都市から数万件の地理的表示製品が出展される見通し。国外からは約 40 の国家 (地域) の政府機関、在中国大使館 (領事館)、業界協会、貿易機構、企業が博覧会に参加するという。

今回博覧会では、「国際地理的表示の保護と発展フォーラム」「中国の地理的表示保護・県域経済発展フォーラム」「全国地理的表示保護・発展市 (県) 長大会」などのイベントも予定されている。

(出典：中国保護知識産権網 2020 年 9 月 21 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/dlbz/202009/1955268.html>

★★★4. 「一帯一路」知的財産権保護シンポジウムが西安で開催★★★

9 月 17 日、西安市貿易促進委員会と西安市知識産権局が共催する「一帯一路」知的財産権保護シンポジウムが開催された。

シンポジウムにおいて、中国国際貿易促進委員会 (CCPIT) ・知的財産権サービスセンターの責任者が「国際知的財産保護の新趨勢と知的財産権監視管理サービス」をテーマに演説を行い、国際知的財産権保護の現状、企業による海外進出の障壁、投資合併によく見られる課題、海外展示会における知的財産権紛争、越境電子商取引に関わる権利侵害などの内容を説明し、典型的な事例を通じて、海外進出における知財保護の経験を西安市企業と共有した。また、出席した専門家は、知的財産権保護意識の向上、「民法典」と知的財産権保護などのテーマを巡って議論を交わした。

シンポジウムは、オフラインとオンライン同時開催の形で行われた。西安市の企業、研究機関、知的財産権サービス機構からの関係者 200 人余りが会場で参加し、2700 人余りがオンライン生配信を通じてシンポジウムに参加した。

(出典：国家知識産権網 2020 年 9 月 18 日)

<http://www.cnipa.gov.cn/dttx/1151549.htm>

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。主な活動には、年 5 回開催する予定の全体会合 (メンバー間の情報交換や各種講演を実施) や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行う WG 等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局（ジェトロ・北京事務所 知的財産権部）

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro. go. jp

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro. go. jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved